

## 「行財政改革～未来へつなぐ自治体経営に向けて～」における令和7年度の取組状況

### (1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①安定的・効率的な財政運営の推進	中期財政見通しの策定	毎年度、中期財政見通しを作成・公表し、当初予算編成をはじめとした財政運営の目安として活用します。	財政課	予算編成方針とともに中期財政見通しを作成・公表し、これを基本に令和8年度当初予算編成を行った。	中期財政見通しについては、国の「経済財政運営と改革の基本方針」などを参考とし、市税をはじめとした歳入及び投資的経費などの歳出を見込み、3カ年の財政見通しとして策定している。 経済、社会情勢が不安定な中において見通しの精度を高められるよう情報収集に努める。
	総枠配分方式による予算編成システムの充実	総枠配分方式による予算編成を通して、各部局のマネジメントの強化を図ります。	財政課	令和8年度当初予算において、年間総額予算主義に基づき、一般財源の総枠配分方式により予算編成を行った。	予算編成にあたっては、「財源には限りがある」との認識を全庁的な共通理解するとともに、市民への理解を得るため説明責任を果たしていくことが必要である。 事業の優先順位や費用対効果などについて十分に検討を行い、新規事業についてはその効果を十分に検討したうえで事業化の是非を判断するものとする。
	公債費負担の適正化	公債費負担の適正化向け、毎年度「公債費負担適正化計画」の進行管理を行い、適正な水準を目標に市債残高の低減に努めます。	財政課	公債費負担適正化計画の進行管理を行い、公債費負担の適正化を図った。 令和7年度において、実質公債費比率は5.2%であり、目標の実質公債費比率に抑制できた。	これまで公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費比率の低減に取り組んできた。 令和4年度以降の市債管理については、安定的に行政サービスの提供を継続しながら、将来に向けて必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図るため、実質公債費比率6%程度を維持するという目標を設定したところであり、これを踏まえ今後も公債費負担適正化計画の進行管理を継続する。
	基金の積立と活用	財政調整基金については、標準財政規模の10%※を安定的に確保することに努めるとともに、地方財政法や条例に基づき、その活用を図ります。また、公共施設維持整備等基金についても、継続した積立と適切な活用に努めます。  ※令和7年度の標準財政規模は約307億円であり、10%は約31億円になります。	財政課	財政調整基金の残高については、令和7年度末で標準財政規模の7.4%となった。 公共施設維持整備等基金については、9月補正において1億円を積み立てるとともに、令和8年度当初予算において、緊急性・危険性・市民要望を踏まえ、適切に活用した。	本市の令和7年度末における財政調整基金残高は、目標水準までには至らず、県内他市や全国類似団体との比較においても、平均以下の額に留まっている状況にある。今後、災害などの不測の事態に対応できるよう安定的な残高確保に努める必要がある。 また、公共施設維持整備等基金については、公共施設保全計画及び公共施設再編プランを踏まえ、老朽化が進む公共施設を適切に維持していくことができるよう継続した積立に加え、未利用財産の利活用で生じる土地売却収入を積み立て、適切な活用に努める。

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①安定的・効率的な財政運営の推進	財務状況の見える化の推進	統一的な基準による財務書類の活用に向け、その作成及び公表を行う。	財政課	令和6年度決算における統一的な基準による財務書類を作成した。	統一的な基準による財務書類を継続的に作成していくとともに、その活用についても、指標や他自治体との比較、固定資産台帳を用いた公共施設のマネジメントや適切な管理など、先進自治体の事例を参考に検討する。
		観光施設事業経営戦略に基づき、中長期的経営を実施するとともに、地方公営企業法の適用の検討を行う。	観光課	公営企業法の適用について、調査に取り組んでいる。	地方公営企業法を適用した場合、固定資産や基金等の資産状況や、市債残高等の負債状況、さらには、コスト状況についても把握ができる一方で、移行を伴う事務経費をはじめ、導入後のシステム化や、事務量の増加に伴う人件費の増加等が想定されることから、導入にあたっては慎重に検討する必要がある。
		公設地方卸売市場事業について、地方公営企業法の適用の検討を行う。	農政課	公営企業法の適用について、引き続き調査を行うとともに、適用に際する懸念点について課内で共有した。	地方公営企業法を適用した場合、固定資産等の減価償却状況の把握により施設更新時期の見える化ができる一方で、公営企業会計の導入に伴い、事務経費及び人件費の増加が懸念されることから、慎重に検討する必要がある。
行政評価システムの充実	総合計画の政策目標の実現に向けた事務事業の構築と既存事業等の検証、改善及び見直しを行うとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れ、持続可能なまちづくりを進める。	企画調整課	データ等により証拠を示し適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するために、引き続き、一部の事務事業評価にロジックモデルを導入した。	第7次総合計画に基づく全ての施策、事務事業について、行政評価及び外部評価により総合計画の着実な進行管理に取り組む。 また、行政評価における課題を検証しながら、EBPMやロジックモデルの活用を含め、より実効性の高い評価手法を検討していく。	
公共工事のコスト縮減	工事の品質を確保しつつ、工事の計画、設計及び施工にあたり経済性や効率性に配慮するとともに、リサイクル材の活用や残土の再利用により、公共工事のコスト縮減を図ります。	契約検査課	工事に係るコストの縮減に向けて、品質を確保しつつ、経済性、効率性に配慮した工事の設計積算に継続して取り組んだ。	公共工事に求められる安全性、利便性、耐久性、環境保全など品質・機能を確保したうえで、コストと品質の最適化に努めていく。	

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①安定的・効率的な財政運営の推進	循環型社会に適應した負担の適正化	生活系一般廃棄物について、排出量の抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化のため、ごみ排出量の推移等を見ながら、有料化の導入やその収入の活用について検討します。	環境共生課	指定ごみ袋やボランティア清掃専用ごみ袋、減免用引換券等の供給体制の構築や、ガイドブック、お試し用指定ごみ袋の配布、出前講座による市民周知等を進めるとともに、ゼロカーボンシティ会津若松推進基金を設置し、令和8年4月からの家庭ごみ処理有料化を円滑に進めるための準備や体制の構築を図った。	ごみの分別と減量をすべての市民による継続的な取組としていくため、令和8年4月から家庭ごみ処理有料化を導入することとする。このため、指定ごみ袋等の供給体制や市民周知などの準備を着実に進めていく。また、ごみ処理手数料を本市のごみ減量や環境施策に有効に活用するため、基金等の設置と使途の明確化、運用ルールの検討を進めていく。あわせて、事業系ごみの適正排出への対策や資源化品目の拡大などについて引き続き検討していく。
②歳入の増加に向けた取組	徴収率向上対策	現年度分の滞納に対する早期の対応により、滞納繰越の発生を抑制していきます。	納税課・国保年金課	現年度分の滞納者に対して、早期の電話催告、文書催告などきめ細かな納付勧奨を行うとともに、預貯金調査事務の電子化等、効率的な財産調査により、滞納処分を行った。	現年度分の滞納者に対して、早期の電話催告、文書催告などきめ細かな納付勧奨を行うことにより、納め忘れからの滞納者の増加を抑えるとともに、預貯金調査事務の電子化等、効率的な財産調査により、滞納処分を行うことで、現年度滞納額の縮減に努める。
	税外債権管理の強化	強制徴収公債権である税外収入の滞納処分に取り組みます。	納税課ほか関係課	保育所負担金、介護保険料について、所管課と連携し、法令に基づいた適正な滞納処分を行った。	所管課と連携し、市税徴収と併せて税外収入の効率的な滞納整理を推進する。
	ふるさと納税の推進	個人からのふるさと納税について、国の制度内容を順守した上で、返礼品の拡充や情報発信の充実に取り組みます。	シティプロモーション課	事業者向け説明会の開催などを通じて返礼品のさらなる拡充を進めた。特に、現地訪問につながる宿泊・体験メニューについて拡大を図り、より多様な返礼品を提供できるよう取り組んだ。また、パートナーサイトを増やし寄附受付窓口の増加を図った。	令和元年6月からの制度改正に伴い、総務省告示に定められた基準に則して適切な運用を図る。一方で、本市へのふるさと納税の拡大を図るため、寄附目的の明確化や返礼品の拡充を図っていく。
		地域再生計画の認定による企業版ふるさと納税制度による寄附の受け入れ態勢を整備し、関係企業、本市出身者等へのPR活動などにより、同制度の周知を図り、寄附金による歳入の増加に努めます。	企画調整課	企業版ふるさと納税制度が延長されたことを踏まえ、市ホームページへの掲載などにより、引き続き広報活動を行った。なお、令和7年度においては14件の企業版ふるさと納税による寄附があった。	国においても、企業版ふるさと納税は官民連携の有効な手段であるとされていることから、本市の地方創生・スマートシティの推進にあたり、国の財政支援制度と連携しながら、関係企業からの企業版ふるさと寄附金の取得・活用を図ることで、効率的な財政運営に努めていく。

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
②歳入の増加に向けた取組	広告事業の推進	広告掲載等に関する要綱に基づき、積極的に市の資産等を広告媒体とすることにより、自主財源の確保に努めます。	財政課	「あいづ球場」「あいづ総合体育館」「あいづ陸上競技場」の広告看板について継続して希望者を募集（まちづくり整備課）した。その他、「ごみ・資源物カレンダー」への広告掲載（環境共生課）や「空き家の手引き」の寄付募集（危機管理課）などにも取り組んだ。	導入済みの広告事業は継続し、各課への意識づけを通して新たな広告事業の導入を推進する。
	ネーミングライツ事業の検討	公共施設のネーミングライツを活用した歳入増加の取組について検討します。	財政課	本市でのネーミングライツ実施について、市内の複数の企業を訪問し、意見交換を行った。また、募集にあたっての基本要領等の検討を行った。	他自治体における事例などを含め、情報収集を行いながら、本市の実情にあった取組について検討していく。
	市有財産の積極的な活用	未利用財産の他用途での利用や売却を行うなど、市有財産利活用基本方針に基づき活用を図ります。	総務課	市有財産利活用検討委員会で1件の利活用方針を検討し有効活用を努めた。また、旧法定外公共物の売却を行った。	平成24年2月に策定した市有財産利活用基本方針に基づき、必要に応じて個別財産ごとの利活用方針を検討し、未利用財産の解消、有効活用を努める。
	使用料・手数料等の適正化	上下水道料金について、必要となる経費を踏まえ、適正な料金水準により運営します。	上下水道局経営企画課	【水道事業】 経営審議会において経営状況を説明し、現在の料金水準について確認を受けた。さらには、経営戦略の改定にあたり、収支見通しの見直しを行い、財政収支の均衡について検討を行った。 また、広報紙等の活用と内容の充実を図り、事業の『見える化』を推進した。	【水道事業】 市民生活に不可欠な水道インフラの適正な維持管理を継続するとともに、将来にわたり安全・安心な水道水を供給するための施設更新等の建設改良事業に取り組む。また、デジタル技術を活用した監視・管理体制を推進し、工事の施工品質の向上により、施設の強靱化を図る。 これらの各種取組を着実に実施し、水道事業の安定経営を図るため、経営審議会等において料金水準と経営状況の検証を実施するとともに、適正な受益者負担について検討を進める。 また、料金水準については、水道インフラに対する利用者の理解が不可欠であることから、広報活動を積極的に実施し、水道事業の『見える化』を推進する。

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
②歳入の増加に向けた取組	使用料・手数料等の適正化	上下水道料金について、必要となる経費を踏まえ、適正な料金水準により運営します。	上下水道局経営企画課	【下水道事業】 経営審議会において経営状況を説明し、現在の料金水準について確認を受けた。また、各種事業の推進と財政収支の均衡について検討を行った。	【下水道事業】 今後においては、経営審議会等において決算に基づく検証を行うとともに、総括原価の観点から踏まえた適正な使用料水準について検討し、安定的な事業運営を図っていく。
		教育・保育施設等における利用者負担額の国基準への適正な教育・保育施設等における利用者負担の適正価格の検討を行います。	こども保育課	令和8年度からの利用者負担額について検討した結果、改定を行わないこととした。加えて少子化対策として令和8年9月から第2子以降完全無償化とすることとした。	国基準に準拠した利用者負担額の設定が必要であるものの、少子化対策や低所得者対策を勘案した施策の反映が望まれているため、これらを踏まえた利用者負担額のあり方を検討していく。
③総人件費の抑制	職員数の適正管理	定年引上げを踏まえた新たな定員管理計画を策定し、計画に基づき職員数の適正管理に努めます。	人事課	第4次定員管理計画に基づき採用計画を策定し、職員採用試験を実施した。大学卒程度、社会人採用枠の追加募集等も実施し、採用者の確保に取り組んだが、早期退職等が多数出しており、予定数の確保に至らなかった。 R8.4.1現在の計画値と比較して任期の定めのない職員と再任用フルタイム職員の合計で25名の減員となり、R9.4.1の最終目標値915名を下回る905名となった。  R4.4.1 941名 R5.4.1 929名 R6.4.1 928名 R7.4.1 921名 R8.4.1 905名	持続可能な行財政運営を継続していくためには、引き続き、簡素で効率的・効果的な組織の構築に努めながら、抑制基調の定員管理に努めていく必要がある。 また、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ定年が引上げられることに伴い、隔年で定年退職者がいない年度が発生するが、この間も、新規採用を行う必要があるため、定員管理計画に基づき、計画的な職員数の管理を行っていく必要がある。

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
	多様な任用形態の活用	任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等の多様な任用形態を効果的に活用し、必要な執行体制を構築します。	人事課	任期の定めのない職員を確保することが難しくなっている雇用情勢の中、多様な任用形態を活用しながら、執行体制の構築を行うことが必要となっている。昨年度に引き続き業務内容や性質等を踏まえて、臨時的任用職員や任期付職員、会計年度任用職員を活用して、必要な執行体制の整備に取り組んだ。	持続可能な行政運営に向け、限られた職員数で複雑化・高度化する行政課題に適切に対応できる体制を構築していくためには、業務の期間や必要とされる専門知識・技能等を踏まえて、任期付職員をはじめ、臨時的任用職員や会計年度任用職員などの多様な任用形態を積極的に活用していく必要がある。

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
③総人件費の抑制	給与等の適正管理	人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与改定及び福島県人事委員会勧告を踏まえた県職員の給与改定に準拠し、給与制度の適正化を図ります。	人事課	令和7年度人事院勧告及び県の人事委員会勧告に準じて、必要な改正を実施し、給与制度の適正化を図った。	これまでも福島県人事委員会勧告を踏まえた県職員の給与改定等に準拠し、給与制度の適正化を図ってきたところである。 今後も、民間準拠を基本とする国の人事院勧告や県の人事委員会勧告を踏まえ、適正な給与制度を維持するため、必要な改定を行っていく。
	時間外勤務の適正管理	時間外勤務の適正管理に努めながら、時間外勤務の上限を遵守するなど、時間外勤務の適正化に取り組めます。	人事課	働き方改革の推進による事務の効率化を進めながら、時間外勤務の適正管理の徹底を図るため、所属長による、適切な管理が徹底されるよう、適宜、人事課から時間外勤務状況の把握やその結果の報告を求めるなどの働きかけを継続した。 また、人事評価における期末面談の中で、時間外勤務が過労死レベルにある職員を把握し、その改善策を部内で検討し、副市長等へ報告する取組を引き続き実施した。  (時間外勤務の状況) R3：1人当たり月平均14.71時間 R4：1人当たり月平均15.69時間 R5：1人当たり月平均15.64時間 R6：1人当たり月平均15.68時間 R7：1人当たり月平均16.95時間	これまでの業務に加え、新規事業などの業務量の増加に伴い、依然として時間外勤務の大幅な縮減が厳しい状況にある。 そこで、各職場において既存事業の整理・統合や業務の抜本的な見直しを進めることで、時間外勤務の上限を遵守しながら、時間外勤務のより一層の適正管理及び縮減に努めていく。
	行政組織の点検と見直し	行政組織については、適宜、点検を行いつつ、中長期的視点を持って段階的に見直しを行います。	人事課	令和5年度及び6年度に実施内容を庁内決定した行政機構見直しのうち、墓地埋葬関連業務の集約について、関係課と協議を重ね、市民サービスの向上につながるよう令和8年4月1日付けで実施した。	より効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、必要な組織体制を整備してきた。引き続き持続可能な行政運営の実現に向けて「より効率的かつ効果的に業務を遂行する組織」「簡素で大括りな組織」という視点から、行政機構を見直しの検討を着実に進め、最適な行政機構を整備していく。

(1) 持続可能な財政運営

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
③総人件費の抑制	現業部門のアウトソーシングの推進	アウトソーシングが可能な業務を精査しながら、事務処理の効率化を推進します。	人事課・財政課	道路河川センター業務の外部委託に向けて、道路課、人事課、財政課による関係課協議を開始し、具体的な検討を開始した。	技能労務職を退職者不補充とし、業務の民間委託を推進してきた。引き続き、アウトソーシングをできる業務を精査しながら、各所属と連携しながら、取組の継続を行っていく。
		粗大ごみ収集業務の民間委託化等について検討します。	環境共生課	令和8年4月からの「家庭ごみ処理有料化」実施後の粗大ごみ件数の推移についてのシミュレーションを行いながら、直営での収集体制を維持できる年次についての検討を行った。	退職不補充による減員を進めるとともに、人員体制やごみ処理有料化が導入された場合のサービスのあり方を検討する必要がある。また、市民サービスを維持するため、今後の職員数の推移を見据えながら、民間委託等の手法について検討する。
		学校用務員業務について、退職者不補充により、民間委託化に継続して取り組みます。	教育総務課・学校施設給食課	令和7年度は退職者なし。なお、今後も退職者不補充に対し民間委託に取り組んでいく。	学校用務員については、退職者不補充とし、業務の民間委託を推進していく。複数年契約や合冊による入札を実施し、安定した業務提供と事務の軽減に務めてきた。引き続き、更なる業務の効率化を図りながら、取り組みの継続を行っていく。
		学校給食の直営調理場について、退職者不補充により、民間委託化に継続して取り組みます。	学校施設給食課	令和7年度から神指小学校の民間委託を開始した。これにより、すべての調理場の民間委託が完了した。	民間委託を行っていない神指小学校について、学校給食調理員の退職にあわせて民間委託していく方針である。
	一般事務分野のアウトソーシングの検討	定型的業務や事業手法の見直しにより、一般事務分野においてアウトソーシングが可能なものについて、各所属等と連携して検討を行います。	人事課・財政課	市営住宅の指定管理や道路管理業務の包括委託に向けて、関係課による協議を重ねて、市営住宅の指定管理については令和8年2月議会において市営住宅条例を改正し、実現に向けた環境を整えた。	定型業務については国の方向性を含めて、アウトソーシング等の導入の可能性について、継続的に研究していく。これまで、新庁舎の供用開始を見据え、窓口のあり方について、関係各課で協議を行い、業務関連性が高い関係各課を隣接設置するなど、一定の方向性が整理された。今後は、DX等により、窓口業務のICT化を進めるとともに、運用状況における課題を整理し、事務の効率化を進める方策の検討を行っていく。

## (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	「公共施設等総合管理計画」の進行管理	「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な整備、管理、有効活用を推進します。	公共施設管理課	全庁的な検討体制のもと、「保全計画」や「再編プラン」等の個別施設計画に基づき、計画的な施設整備や施設の再編・有効活用に向けた取組として、庁内ワーキンググループによる公共施設のあり方等の検討を進めるとともに、施設カルテの更新等を行うことにより、公共施設等総合管理計画の進行管理を行いながら、公共施設マネジメントの取組を推進した。	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って総合的かつ計画的に管理するため、不断の見直しが必要である。改定に向けて、マネジメントの取組の成果を検証をする。
	公共施設等の長寿命化	「公共施設等保全計画」及び「公共施設再編プラン」に基づき、建物系公共施設の長寿命化に向けた計画的かつ適切な維持管理を推進します。	公共施設管理課	「保全計画」及び「再編プラン」等の個別施設計画に基づき、施設の劣化状況や利用状況、財政状況を踏まえつつ、各施設の整備事業の優先度を検討し、公共施設の計画的な維持保全を進めた。	公共施設等保全計画及び公共施設再編プランに基づく施設評価や施設の状態、優先順位の考え方により、公共施設の適正管理の取組を着実に実行することに努める。
		農業水利施設、林道の橋りょうやトンネルの長寿命化を図ります。	農林課	農業水利施設の点検を行ったが、取水に影響する機能障害はなかった。 林道施設長寿命化計画に基づいて、施設の修繕を目的に県と事業の調整を行った。	年次計画に基づき適切な維持、管理を行うことよって、農業水利施設、農道、農村公園、林道の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。
		公園施設長寿命化計画に基づき、街区公園等の遊具更新を行い、利用者の利便性の向上と安全、安心を確保する。	まちづくり整備課	つるかめ公園外3公園の遊具更新を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図った。 (つるかめ公園、さくら公園、大川幼児公園、中央児童公園遊具更新)	公園施設の現状把握に努めながら、「会津若松市公園施設長寿命化計画」に基づいた公園施設の補修、更新を行い、公園利用者の利便性の向上と安全、安心の確保を図る必要がある。今後、計画的に公園施設の補修、更新を行っていく。
		道路や橋りょうの長寿命化を図ります。	道路課	計画に基づき、西荒川橋、門37号橋、糸かけ橋の修繕工事を3件発注し、完成させた。	「会津若松市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕の必要な橋梁の修繕工事を実施していく計画であるが、老朽化している橋梁が多く、多額の修繕費用が必要な状況である。 令和7年度までで、計画に定めた22橋のうち13橋が完了しており、今後も計画的に修繕工事を進めていく。 ※13橋完了（会津大橋、東3号橋、見明橋、新川橋、不動大橋、三宮橋、舟子橋、浅野橋、住吉橋、新柳原橋、西荒川橋、門37号橋、糸かけ橋）

(2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	公共施設等の長寿命化	市営住宅の長寿命化や供給量の適正化を図るため、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、改善や建替え及び老朽化した施設の廃止を進めます。	建築住宅課	城前団地第6期の建替えが完了し、住吉向団地の老朽住宅の一部を用途廃止した一方、予定していた錦町団地の大規模改善については、十分な国庫補助の配分を得られなかったことから先送りとした。	「市営住宅長寿命化計画」に基づき、国の補助金等を活用しながら、施設の長寿命化に向け、計画的に改善や建替え及び老朽住宅の用途廃止を今後も継続して実施していく。
		浄水場や配水池、ポンプ場の長寿命化及び更新を図ります。また、老朽化した水道管の更新及び重要給水施設配水管の整備、促進を行います。	上水道施設課	水道わかまつ施設整備アクションプランの実施については災害時給水栓の整備を実施した。 東山浄水場の薬品配管の更新を実施した。 大戸配水区内の施設再編・長寿命化工事のための設計委託について、2カ年事業の2ケ年目を実施し、追塩設備の設計が完成した。 東山浄水場における更新検討のための整備調査検討業務委託について、2ケ年事業の2ケ年目を実施し、水処理方法・整備方針・事業方式の検討が完了した。 管路更新については、交付金事業を中心に、AIによる管路劣化度診断結果などにより決定した管路更新優先度に沿った布設替を計画どおりに完了した。また人工衛星画像診断の結果に基づいた管路について、令和8年度布設替えの予算化を行った。	浄水場や配水池、ポンプ場、管路の更新等については「水道わかまつ施設整備アクションプラン」に基づき、実施していく。 施設及び管路の更新に係る国交付金については、一定の水準を保ちながら交付されるよう強く要望し、更新進捗の向上に努める。 施設及び管路の更新の実施にあたっては、施工品質を高めるため、デジタル技術を積極的に導入し、水道DXを推進していく。
		管路施設や浄化工場及びマンホールポンプ等の長寿命化及び更新、修繕を図ります。	下水道施設課	下水浄化工場の改築工事を2ケ年継続事業として発注し、2年目について概ね計画どおりに完了した。今後も事業完了に向けて事業を継続していく。 管路施設の改修・修繕工事（居合町・扇町）を実施した。	会津若松市ストックマネジメント計画に基づき、持続可能な污水处理サービスを提供するため、管渠及び処理施設の補修・更新・更生により、事故の未然防止とライフサイクルコストの最小化を図り、計画的に下水道施設の長寿命化を推進する。
	公共施設の再編・利活用等の推進	「公共施設再編プラン」に基づき、児童館、保育所など、建物系公共施設の用途別や地域別での再編や有効活用を推進します。	公共施設管理課	令和8年度の計画改定に向けて、用途別・地域別での施設再編・利活用の取組として、部局横断的な検討が必要となる重点事業についてワーキンググループを設置し、施設のあり方や整備方針等の今後の施設の方向性に係る検討を進めてきた。	建物系公共施設の用途別や地域別での施設再編や今後の活用のあり方等を踏まえ、施設や機能の最適なあり方について検討していく。

## (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	公共施設の再編・利活用等の推進	市民サービスや防災、情報発信の拠点としての庁舎整備を推進します。	企画調整課	新庁舎建設工事、駐車場整備工事が完了し、令和7年5月に新庁舎の共用を開始した。	建築資材の高騰や半導体不足による設備機器の納入遅れなど、工事に向け不安定な状況にあるものの、ECI方式を採用した利点やCM等の事業者の知見、関係機関との連携を図りながら、着実に庁舎整備事業を進めていく。
		児童館をはじめとした子育て支援機能のあり方について検討する。	こども保育課	児童館機能の移転を視野に、県立病院跡地利活用事業や栄町第二庁舎利活用における中高生やこどもの居場所の設定について確認した。	機能を集約した西七日町児童館について、児童の健全育成やこどもの遊び場等の子育て支援機能の向上を図るとともに、児童館機能を含む施設の整備について、栄町第二庁舎の利活用及び県立病院跡地利活用の取組の中で検討していく。
		公立幼稚園及び公立保育所の今後のあり方について検討する。	こども保育課	広田保育所の民営化に必要な関係法令の改正を行った。また、新たに開園する河東地区幼保連携型認定こども園の開園に向け、運営法人と協議の上、所定の法的手続きを行った。 中央保育所は、保育所型認定こども園への移行に向けた検討を行った。	河東地区幼保連携型認定こども園の整備・運営方針に基づき、民営化に向けた取組を進めていく。 また、中央保育所については、公立施設の人材の集約と機能の拡充を図るため、保育所型認定こども園への類型変更や、施設整備について検討していく。
		北会津デイサービスセンターについて、北会津保健センターと一体的施設となっていることを踏まえ、同センターも含めた将来のあり方を検討していく。	高齢福祉課	次期指定管理期間を令和8～9年度として指定管理者候補者の選定を行い、令和10年度以降の利活用について現指定管理者や関係各課との意見交換、情報共有を行った。	令和8年度以降の施設譲渡の可能性とともに、高齢者福祉だけではなく、より公共性、公益性の高い施設の利活用のあり方等、様々な視点から、関係課と連携の上で協議、検討を行っていく。
		老朽化や立地場所など課題がある保健センター3施設の整理、統合等あり方の検討をします。	健康増進課	次期指定管理期間を令和8～9年度として指定管理者候補者の選定を行い、令和10年度以降の利活用について現指定管理者や関係各課との意見交換、情報共有を行った。	保健センターは、健康相談・健康診査等の市の保健事業や、市民の健康づくりの拠点として重要な施設であり、効率的な保健事業の実施や市民の利便性向上の視点からの検討が必要である。 特に、北会津保健センターはデイサービスセンターを併設しており、関係機関との十分な調整を要する。

## (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	公共施設の再編・利活用等の推進	経年劣化が進む施設についてセンター方式による集約化など、効率的な給食体制の検討を行います。	学校施設給食課	神指小学校の学校給食について、永和地区学校給食センターからの提供を開始し、集約化を行った。	効率的な学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備や既存施設の再編、及び施設の運営について、関係所属等と協議を進めていく。
		本館並立方式から中央館分館方式への体制移行の検討及び公民館職員の配置手法の検討を行います。	生涯学習総合センター	引き続き、公民館の管理運営について、関係部署などと検討を進めている。	公共施設再編プランの方向性を踏まえ、地域住民のニーズに対応しながら継続した公共サービスを提供するため、職員の配置を含め、より効果的かつ効率的な管理運営体制を検討していく。
		市民センター業務のあり方について検討します。	市民課（とりまとめ）	市民センターや支所、庁内関係所属による人事課主導の検討会議を開催し、市民センター等の業務のあり方（窓口業務の民間委託も含め）を検討した。	市民センターが行っている窓口等の業務を所管している所属全体で、市民センターの業務のあり方を検討し、教育委員会とも協議する必要がある。
		将来の水需要に合わせて、水道施設の検討を行います。	上水道施設課	大戸配水区内の施設再編・長寿命化工事のための設計委託について、2カ年事業の2ヶ年目を実施し、追塩設備の設計が完成した。 東山浄水場における更新検討のための整備調査検討業務委託について、2ヶ年事業の2ヶ年目を実施し、水処理方法・整備方針・事業方式の検討が完了した。	大戸浄水場については、施設能力1,500m <sup>3</sup> に対し浄水量が約500m <sup>3</sup> /日と約1/3であり非効率である。 また、今後大戸浄水場の設備更新が多額となることから、大戸浄水場の設備更新を見送り、浄水場を休止させ、面川受水地からの給水へと再編を図る。 東山浄水場については、施設の更新期を迎えるにあたり、施設のあり方や更新事業の方向性などを検討していく。
		施設の適正化と維持管理費用の軽減を図るため、「湊地区」「北会津地区」の汚水処理施設の統廃合（機能強化事業）を実施します。	下水道施設課	湊地区において、排水管路接続工事の実設計を行った。	湊地区及び北会津地区の汚水処理施設を統合し、維持管理の効率化、適正化を図るため、維持管理適正化計画に基づき、整備を進めていく。 湊地区については、赤井地区を共和地区に統合し、北会津地区については、宮木地区と上米塚地区を北会津西部地区に統合する。（機能強化のための処理施設の統合化を行う。）

## (2) 公共施設の管理・運営の最適化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①公共施設の管理・運営の最適化	PPP/PFI手法導入の優先的な検討と推進	「公共施設等総合管理計画」に基づき、PPP/PFI手法導入に向けた取組を推進する。	公共施設管理課	「会津若松市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、対象事業において、官民連携手法の導入に係る検討を行い、公共施設等の整備・運営等への官民連携手法の導入推進を図った。	優先的検討規定を策定し、官民連携（PPP/PFI）手法を導入し、民間の資金、経営能力、技術能力を活用することにより効率的及び効果的に公共サービスを提供することに努める。
		県立病院跡地の利活用に当たっては、PPP/PFI方式の導入を検討する。	企画調整課	8月に公共施設の優先交渉権者を決定。10月に基本契約を締結し、12月に設計・建設工事請負契約を締結し、設計に着手した。	公共施設の令和10年5月の供用開始に向けて、設計及び工事を進めていくとともに、開業準備業務委託、指定管理者の指定等の手続きを適切に行う。 収益施設については、引き続き民間事業者と意見交換を行い、公募の条件整理やスケジュールを検討する。
		新庁舎における維持管理のあり方について、包括的な手法を含めて検討する。	総務課	複数に分けて発注していた業務委託契約を一本化した。なお、包括的な手法については引続き検討を行う。	市民生活に必要な行政サービスを継続して提供することができるよう、庁舎管理について包括的な手法を含めて検討する。
		斎場を建設する際は、PPP/PFI導入を検討する。	市民課	新斎場整備基本計画を策定し、PPP/PFI手法（DBO手法）導入を決定した。令和8年度のDBO事業者公募に向け、アドバイザー業務を通して実施方針等を作成した。	新斎場整備基本方針及び基本計画を策定し、これらに基づき着実に事業実施を図っていく必要があるが、昨今の社会情勢等の変化や斎場特有の施設構造等による建設費等の膨大への対応、新斎場建設予定地における土地の形質を踏まえた敷地造成の方法、周辺環境への配慮など、関係各課やアドバイザー業務受託者とも連携しながら適切な手法（工法）を選択していく。また、都市計画決定の変更など各種法規制に係る手続きや用地買収に向けた取組を遺漏なく進めていく。
		新たな学校給食センターを建設する際は、PPP/PFI導入の有効性を検討する。	学校施設給食課	PPP/PFI手法導入優先的検討規程に則り、施設整備における「簡易な検討」を実施し、本部会議で承認を受けた。	新たな学校給食センターの整備運営の実施を念頭に、検討や協議を円滑に進めていく。

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	国の構想と連動したデジタル化の推進	デジタルガバメントの推進に当たり、国のデジタル田園都市国家構想やスーパーシティ構想との連動を図り、デジタルデバインドに配慮した取組を推進します。個別の取組としては、デジタル地域通貨による市税、手数料等の収納の実現を目指します。	情報戦略課	4年連続で国の交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装タイプTYPEV）に採択され、県データ連携基盤との連携等にかかるサービスを実装した。また、デジタル地域通貨については、「会津コイン」給付にUIターン等移住給付金や妊婦支援給付金の上乗せ給付を追加するとともに、「会津コイン」で支払いできる窓口を増やすなど、利用環境の拡大を図った。	国の動向をみながら、引き続き、ICTやデジタルの活用を通じた市民サービスの向上に向け、市民が利便性を実感できるような取組を推進していく。 なお、国においては、データ連携基盤を含めたデジタルサービスの複数自治体等による共同調達・共同利用を進める方針を示しており、効果的かつ持続可能なデジタルサービスの導入・活用手法として検討を進めていく。
	オンライン申請の拡充	窓口等における申請手続について、紙の申請からデジタルの申請へ移行します。	情報戦略課（とりまとめ）	引越し手続をはじめ、国民健康保険や介護関連等の手続きにおいて、手続きナビシステムに「窓口DXSaaS」を導入・連携したことで、対象となる手続き数の拡充とデジタル申請受付率の大幅な向上を実現した。また、国が優先的にオンライン化を推進すべきとしている手続きのうち、「犬の登録、変更届」についても、新たにオンライン受付を開始した。	オンラインやオフラインでの申請処理を可能な限りデジタル化・自動化し、市民・職員双方の負荷を低減し、市民の利便性向上と窓口業務等での職員負担の軽減を図っていく。
	庁内事務のデジタル化の推進	内部手続における押印見直しを推進します。	総務課	財務事務の電子決裁導入検討を行った。	事務の電子化の阻害要因の一つである押印の見直しを行い、業務の電子化に向けた環境整備を行う。
文書事務における電子決裁を推進します。		総務課	電子決裁の利用推進に向け、添付書類の電子化、電子媒体の有効性に関し、検討を行った。	新庁舎への移転に向けた紙文書削減の方策の一つとして、電子決裁の拡大を図る。	
会計事務における電子決裁の導入を検討します。		会計課	歳入管理及び備品管理は順調に電子決裁を行っている。 歳出管理に関しては、課題が整理できた事務について、課内試行及びマニュアルの作成に着手した。	歳出管理の電子決裁化に向けては解決すべき課題も多く、その対応に要する期間が必要な状況にあるが、電子決裁化を図るべく庁内検討等を進め、令和8年度中を目途に、実現可能な事務より順次、電子決裁化を進めていく。	

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	電子決済による市税等の収納	市税等の収納における電子決済の導入について検討します。	納税課・国保年金課	eL-QRコードやコンビニバーコードを利用したインターネット収納、スマートフォン決済を推進した。	時代に相応しい行政サービスを目指すとともに、限られた行政資源の中で費用対効果を見極めながら新たな決済システムの進展に対応した電子決済による市税等の収納を推進していく。 また、移行時期を令和8年度に延期した基幹系業務システムの標準化は、国の動向も注視しながら、適時適正に対応する。
		税証明等手数料の収納における電子決済の導入について検討します。	税務課	令和6年10月に導入完了	令和6年10月に導入完了。
		住民票交付等の手数料の収納における電子決済の導入について検討します。	市民課	令和6年10月に導入完了	令和6年10月に導入完了。
		清掃手数料の収納における電子決済の導入について検討します。	環境共生課	清掃手数料（し尿汲み取り手数料）に関しては、電子決済に係る庁内会議に参加し、国の動向や導入する場合の課題の検討を行った。 ごみ処理手数料と動物死体処理手数料については、令和8年4月から環境共生課窓口での支払いの場合のみ、電子決済が可能となるよう準備を行った。	利用者の利便性向上には有効であるが、費用対効果やスケールメリットなどの課題も想定されることから、他の税外債権での電子決済の導入も含めた全庁的な検討が必要である。 国の方針においては税外債権においてもQRコードの導入が示唆されており、今後、国の動向の把握や先進自治体の事例を研究していく。
		住宅使用料等の収納における電子決済の導入について検討します。	建築住宅課	令和8年度からのeL-QR導入に向け、検討を進めた。	利用者の利便性向上のため、電子決済の導入に向け、先進自治体の事例を研究しながら、全庁的な方向性も踏まえて検討を行う。

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	AI/RPAの導入による業務の効率化	デジタルガバメント推進調査を踏まえ、定型的業務等へのAI/RPA活用により、全庁的に業務の効率化を図ります。 また、AI及びRPAを効果的に活用することにより、これまで人員を要してきた業務の自動化・効率化を検討していく。	人事課・情報戦略課・財政課	<p>【人事課】 AI-OCRを活用した公金の振込実績チェックについて、健康福祉部内で取り組んだ内容をもとに、関係課協議を行った。</p> <p>【情報戦略課】 各現場での一部のアンケートなどの紙帳票の入力についてAI-OCRを活用し引き続き効率化を図った。また、公金振込実績チェックについて引き続き運用を行った。 また、業務における生成AIの適正な利活用を促進するため、「会津若松市生成AI利用ガイドライン」を策定した。これと併せて、市民サービスの向上を目的として、新庁舎の総合案内に「アバター接客AI」を実装したほか、「電話対応AI」の運用を開始した。さらに、職員の事務負担軽減と業務効率化に向けて、全庁で利用可能な「文章生成AIサービス」や「AI文字起こしアプリケーション」を導入し、実業務におけるAIの活用を全庁的に進めた。</p>	<p>【人事課】 業務の自動化・機械化を進めるためのAI・RPA技術については、所管課では専門知識がないため導入可能な業務が分からない一方、AI・RPA技術に詳しい部署や事業者にとっては、各部署の業務内容や業務プロセスが分からないという非対称性がある。 導入する技術と業務内容によっては、複数の職場で連携しながら導入することで初めて費用対効果を発揮できるものもあると考えられるため、必要に応じて部局横断的な検討を進める。</p> <p>【情報統計課】 各現場からの試行導入分野を募集したうえで、AI/RPAの適用が容易で効果の大きい業務を選定し、その導入効果を検証していく。その後、類似業務への横展開、他技術との組み合わせを行い、業務のさらなる自動化・効率化を推進していく。</p>
		決算、財務書類の作成等の業務について、RPAの導入を検討します。	財政課	決算資料のうち財務書類の作成にあたっては、固定資産台帳の更新の早期化・精緻化に向け業務の遂行を行ってきたことに加え、更なる事務の効率化に向け、AI/RPAの導入について検討した。	現在の業務内容について、時間を要しているものを洗い出し、作業内容や年間スケジュールについて見直しを行う。 間違いやすい箇所の注意喚起を通して庁内作業で改善できるものを優先的に取組み、その成果を検証する。 検証を通して更なる効率化が図られる場合はシステム改修などによるRPAの導入を検討する。
		申請書等をもとに課税システムの異動処理を行う業務について、AIやRPAを活用し、紙媒体のデータ化やデータ上の情報をシステムへ自動入力するなどし、業務効率化を図ります。	税務課	税務システムの標準化に向け、法人市民税に係る申告等のデータの自動取込み準備を行った。	現行システムでは宛名番号を主にRPAを用いて作成している。その技術を応用し、税額変更に係る異動処理について、自動化できないかの検討をすすめる。また、税務システムの標準化がされることも踏まえ、現行システムでできていた自動入力を標準化後のシステムでもできるように準備をすすめる。

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	AI/RPAの導入による業務の効率化	市民課窓口業務について、AI/RPAの導入について検討します。	市民課	標準化が延期となったため、転出・転入ワンストップと併せてAI/RPAの導入が可能か、引き続き検討した。	引越しワンストップやシステム標準化の施行状況を踏まえ、既存システムと連携可能なAI/RPAの手法等を研究し、導入に向けて検討する。
		国民健康保険及び後期高齢者医療保険の窓口業務について、AI/RPAの導入を検討します。	国保年金課	AI/RPAの活用のある業務について、手法を研究した。	AI/RPAの活用による窓口業務のについて、標準システムの導入も視野に入れながら、引き続き導入に向けて調査・検討していく。
		会計管理業務について、AI/RPAの導入について検討します。	会計課	より効率的な手法がとれるよう、電子請求システムやIPKシステムとAI/RPAの連携等について調査研究した。新たなシステムの導入等について引き続き調査研究していく。	AI/RPAを導入することで、効果が見込まれる会計管理業務について、調査研究していく。
		給与・旅費の計算、人事管理事務等の事務事業全般について、AI/RPA導入を検討します。	人事課・教育総務課	【人事課】 AIの活用について、事務効率化が期待されることから、他自治体に対しヒアリング等を行いつつ、新たなシステム等の導入について引き続き調査していく。  【教育総務課】 人事課と連携を図りながら、効率的な体制で業務を遂行した。	【人事課】 AI/RPA等のICT技術の導入にあたっては、導入すること自体が目的にならないよう、導入する業務はもちろんのこと、職場全体の業務プロセスの見直しも合わせて検討する。  【教育総務課】 人事課と連携を図りながら、効率的な業務執行に務めているが、引き続きAI/RPA導入の可能性について検討していく。
コンビニ交付の拡大	マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票の写し等の利用率の向上を図るため、コンビニ交付のPR及びマイナンバーカード交付申請支援を行う。	市民課	デジタルサイネージでの広告や、窓口でのコンビニ交付及びマイナンバーカードの交付に係るPRを実施した。	情報セキュリティに対する脅威が年々巧妙化しており、技術的な対策とともに、職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。 また、個人情報や政策決定過程の情報を庁舎外で取り扱うためには、より高度なセキュリティ対策が必要となり、それに伴って、パソコンや通信回線などへのセキュリティ対策に多額の費用が発生することから、業務内容や職場の状況に合わせた対策の検討を行う。	

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
①デジタルガバメントの推進	テレワーク環境の整備	テレワーク環境の適切な管理・運用及びセキュリティを確保しながら、より効率的にテレワークが行える仕組みを検討していく。	情報戦略課	継続の使用者のほか、新規に18名の利用受付を行った。継続して、テレワークを実施可能な環境の管理・運用を行っていく。	情報セキュリティに対する脅威が年々巧妙化しており、技術的な対策とともに、職員のセキュリティ意識の向上を図る必要がある。 また、個人情報や政策決定過程の情報を庁舎外で取り扱うためには、より高度なセキュリティ対策が必要となり、それに伴って、パソコンや通信回線などへのセキュリティ対策に多額の費用が発生することから、業務内容や職場の状況に合わせた対策の検討を行う。
		テレワークの実施が可能な業務体制の構築、公文書、資料等のペーパーレス化を推進する。	人事課・総務課	【人事課】 在宅勤務制度について、より柔軟に活用できるようにするため、出張との組み合わせも可能とする制度改正を行った（令和8年4月1日施行）。 また、働き方改革の取組の中でペーパーレス化を推進した。  【総務課】 電子決裁の利用推進に向け、添付書類の電子化、電子媒体の有効性に関し、検討を行った。	【人事課】 在宅勤務については、業務内容によっては実施が難しい等の課題はあるが、職員個人の事情に合わせた柔軟な働き方の選択肢を増やすため、本格導入を進め、職員の利用拡大については、業務や職場の状況に合わせて推進する。  【総務課】 電子決裁の拡大や押印の見直しを行い、ペーパーレス化を推進することで、テレワークが実施可能な環境を整備する。
水道工事の施工及び水道運用管理におけるデジタル技術の活用	漏水調査や配水量監視など、デジタル技術（AI、IoT）を活用した水道の監視・管理体制の検討と機器や施設等を整備します。 また、管路更新の優先順位付けや、工事施工管理の最適化を図るため、AI及びIoTデバイスの導入に努めていきます。	上水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視型漏水調査は業務委託を計画どおり実施した。</li> <li>・マッピングシステム及びタブレットデバイスによる運用を実施した。</li> <li>・水道工事における施工情報システムの運用と拡張機能の導入検討を行った。</li> <li>・遠隔監視による残留塩素監視の業務委託を実施した。</li> <li>・施工情報システムの運用に関しては、水道工事においての運用を継続して実施した。拡張機能の導入検討についてはメーカーと共同で拡張機能の実証実験を行い、実装に向けての検討を行った。</li> </ul>	水道施設の管理等に対するデジタル技術の活用については、水道施設の保全や監視など業務に積極的に導入をしていくことで予防保全型の維持管理を図り、水道施設の安全性を高めていき、持続可能な水道事業の実現に努めていく。 また、施設情報の一元化を行うことで、水道台帳などのプラットフォームを構築し、地中内の水道管網などの輻輳状況の見える化に努めていく。	

### (3) 行政サービスの質の向上と効率化

改革項目	具体的取組	内容	所管課	R7取組状況	今後の課題・方向性
②基幹系業務システムの標準化	国の標準化基準に適合する業務システムへの移行	業務上必要な情報システムについて、国の標準化基準に適合したものに移行し、これに伴い、業務プロセスの見直しを行い、行政サービスの向上と効率化を図ります。 また、オンライン申請の推進によりシステム間のデータ連携が進んでいくため、単一的なシステムから統合型のシステムへの移行を検討します。	情報戦略課（とりまとめ）・ほか関係課	国のシステム標準化基準に適合化したシステムへの移行に向けた移行作業を実施し、一部の業務システムにおいては、移行が完了した。 ただし、総合行政システムなどの複数の業務システムについては、開発元の開発遅延等により、令和8年度以降の標準化対応となる。	庁内で稼働するシステム数が、増えていることから、国の標準化基準に適合させることで、システムの導入コストが過大とならないよう、全体最適化の視点で、システム導入手順の標準化及び導入経費や維持管理経費の適正化に努め、より効率的な業務システムの導入を図る。
③広域的課題への対応	公共サービスの広域化の検討	広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。 また、広域的な諸課題について、会津地方をはじめ、国や県、県内外の自治体、事業者との連携を強化しながら取組を進める。	企画調整課	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努めた。 また、会津地域課題解決連携推進会議についても、地域課題の解決に向けて、引き続き県・市町村・大学等が連携して取り組んだ。	広域市町村圏整備組合との連携の中で、情報収集等に努め、引き続き、広域連携により、効率的で効果的な行政運営に努めていく。 また、会津地域課題解決連携推進会議において、地域課題の解決に向けて、県・市町村で連携して取り組んでいくとともに、会津地域自治体広域連携指針を策定したことから、行政事務における「行政DX」と地域社会における「地域社会DX」を両輪として進め、住民サービスの拡充に努めていく。
④働き方改革の推進	意識改革・制度改革・業務改革の推進	既存の考え方にとらわれずに意識改革・制度改革・業務改革を一体的に推進することで、職員一人ひとりが生産性の高い働き方を実現し、限られた職員の限られた労働時間で、求められる市民サービスを提供できる体制を整備します。	人事課	令和6年度に引き続き、幹部職員で構成する「働き方改革課題解決特別タスクフォース」を設置し、全庁的な課題解決スキームの構築に取り組むとともに、有志職員で構成する「働き方改革ワーキンググループ」を設置し、働き方改革課題解決特別タスクフォースへ提案を行うことにより、より具体的な課題解決にも取り組んだ。	育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続的に働くために、職員個人の生産性向上と、各職場における協働体制構築による組織として業務を遂行する体制の整備を合わせて進める必要がある。こうした各職場における働き方改革を主体的・自律的に推進するために、変化を恐れない組織風土作りと改革の成果が職員個人にフィードバックされる仕組み作りを目指す。